

No.	項目名	Q.	A.
1	実施要項 p.4 3「(4) 企画提案書の提出」	<p>新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>・4月24日の企画提案書提出期限に向けて対応を進めておりますが、首都圏ロックダウンが懸念されております。万が一、ロックダウン等があった場合、企画提案書の印刷、押印等に支障が出る恐れがございます。</p> <p>ロックダウン等が行われた場合でも、企画提案書の提出期限や方法は変更しないものと考えておく必要があるでしょうか。何らかの救済策の可能性がありましたら、教えていただければ幸いに存じます。</p>	<p>・持参のほか、郵送による提出等のご検討をお願いいたします。</p>
2	実施要項 p.5 「4 事業者の選定」	<p>・本プロポーザルにおいては、プレゼンは実施しない想定でしょうか。</p>	<p>・プレゼンの実施予定はありません。</p> <p>企画提案書等の記載内容に基づき、選定いたします(実施要項p.5、4「(2)選定方法」を参照願います。</p> <p>なお、令和2年4月1日付千葉市人事発令に伴い、審査員が6→5名となることから、選定方法に掲載のある審査員の持ち点を合算した点を600→500点に、最低基準点を360→300点に修正いたします。</p>
3	実施要項 p.6 「8 その他業務遂行上の留意点」	<p>・「(1) 業務の全部又は主たる部分の再委託は、原則として認めない。」とありますが、市民意識調査(インターネット・モニター調査)の一部を他者に再委託することは認められますか。</p>	<p>・業務の一部とし、再委託することは差支えありません。</p> <p>その際は、事前通知並びに実施要項2(4)に定める再委託先の個人情報保護に係る措置が講じられていることが確認できる書類の提出、受注者と再委託先との間で締結する契約書における個人情報の適正な管理の遵守・履行の明記等が必要となります。</p>
4	仕様書 p.4 9(2)「ア 市民意識調査」	<p>対象者について</p> <p>「調査対象(回収)数：千葉市民2,000人以上」</p> <p>・対象者は20歳以上でしょうか。</p> <p>・以前に千葉市でインターネット・モニター調査を実施した事例はありますか。</p> <p>・インターネット調査等のモニター会員(協力者)やメールアドレス等データベースをすでにお持ちで、今回の調査に使用できますでしょうか。</p> <p>・モニター会員がいない場合、対象者の抽出が必要だと思っておりますが、対象者は発注者にて無作為抽出いただくとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;配布・回収数について&gt;</p> <p>・配布数が千葉市民2000人以上でよろしいでしょうか。回収数が千葉市民2000人以上でしょうか。</p> <p>・回収数が2,000人以上の場合、2000人を確保するまで調査を継続するお考えでしょうか。</p>	<p>・最大限、全ての年代を対象と想定していますが、モニター登録者に未成年者がいないなどの事由により、18歳以上のみ対象とすることは差し支えありません。</p> <p>・他部局で以前「インターネットモニター制度」がございましたが、現在はありません。</p> <p>・これらのデータベースは市では所有しておりません。受託事業者等の保有するモニター会員を想定しています。</p> <p>・モニター調査に代わり、郵送等送付による調査も可能です。その際は、協議により住民基本台帳の無作為抽出データの提供を行います(仕様書p.5、6行目以降を参照願います)。</p> <p>・モニター調査の場合、回収数が2,000人以上となります。ただし、郵送等送付による調査の場合、発送数が3,000人以上となります。</p> <p>・モニター調査の場合、2,000人以上の回収があるまで、調査は継続する必要があります。郵送等送付による調査の場合は、回収数の既定はありません。</p>
5	仕様書 p.5 9(2)「イ その他調査の支援」	<p>「WEBアンケート(調査時期:令和2年4月～6月の約10日、回答者数:約700人)等、本市で実施するアンケート調査結果の解析に関し、受託者は受託者からの問い合わせ対応等の支援を行う。</p> <p>その他、発注者の求めに応じ、受託者は環境関連調査の実施等に係る支援を行う。」</p> <p>・上記の下線の部分について、「受託者は発注者からの」と理解でよろしいでしょうか。</p> <p>・WEBアンケート調査の内容と、想定される問合せ内容、環境関連調査の想定について、お教えいただけますでしょうか。(業務経費見積書に関わりますので具体的にお示しいただきたくお願い致します)</p>	<p>・ご指摘のとおりです。下線部分の「受託者」につきましては、「発注者」に修正をお願いいたします。</p> <p>・WEBアンケートは、市で実施いたします。</p> <p>※テーマ「環境配慮行動」で継続調査を行っています(市HP: <a href="https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/web_research.html">https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/web_research.html</a>)</p> <p>また、環境関連調査として、各種団体やイベントにおける参加者への意見聴取などを、市で実施する予定です。それらの実施手法及び聴取結果の解析について、技術的な助言等の支援をお願いする想定です。</p> <p>動員などの人的対応は想定しておりません。</p>
6	仕様書 p.5 9(2)「イ その他調査の支援」	<p>「本市で実施するアンケート調査結果の解析に関し、受託者は受託者からの問い合わせ対応等の支援を行う。」とありますが、具体的にどのようなことを想定されていますか。</p>	<p>・市で実施する調査について、技術的な助言等の調査の支援をお願いすることがあります。(No.5回答参照)。</p>
7	—	<p>事業者ニーズ調査について</p> <p>・令和元年度第2回千葉市環境審議会において、2020年度に、基礎調査として「市民、事業者へのニーズ調査等を予定」とあります。</p> <p>仕様書には、事業者ニーズ調査は含まれていませんが、本事業以外で別途実施するものと考えてよいでしょうか。</p>	<p>・調査は市で実施いたしますが、技術的な助言等の調査の支援をお願いすることがあります。(No.5回答参照)。</p>
8	仕様書 p.5 9「(3)千葉市環境審議会などの運営支援」	<p>・会議への出席は「1回程度」とあります。</p> <p>環境審議会は、5月末と10月末、翌年2月末の予定とございますが、1回とした場合、どの会議体への出席を想定されているでしょうか。</p>	<p>・10月の関係会議への出席を想定しております。</p>